

下呂市 高等学校就学準備等支援金のご案内

中学校3年生の児童の保護者の方に支援金を支給します

下呂市では、家庭においてお子様の中学校卒業後の進路を検討するにあたって、進学や就職等の準備費用に対する経済的負担の軽減を図るため、「**中学校3年生の児童の保護者等に対し、対象児童1人当たり3万円**」を支給いたします

1 対象児童

平成20年4月2日～平成21年4月1日生まれで、令和5年9月30日現在で下呂市内に住民登録がある児童

2 支援金の額

対象児童1人につき、3万円を支給します。

3 支給対象者

対象児童を監護し生計を同じくする保護者（原則、父母または同居の祖父母）に支給されます。

※その他、対象児童が委託された里親・ファミリーホーム事業者、対象児童が入所している児童養護施設等の設置者も支給対象となる場合があります。

4 申請方法・支給方法

① **下呂市内に住民登録がある下呂市立の中学校に在籍している中学校3年生の児童の方は、原則申請不要**です。

- ・学校徴収金口座に振り込みます。なお、口座登録がない場合は口座登録用紙を送付します。
- ・口座解約・変更等により口座への振込ができない場合は、高等学校就学準備等支援金が支給されませんので、令和5年10月13日までにお問い合わせ先までご連絡ください。
- ・本支援金の受取者を配偶者など別の保護者に変更したい場合は、令和5年10月13日までにお問い合わせ先までご連絡ください。
- ・支援金の給付を希望しない場合は、令和5年10月13日までにお問い合わせ先までご連絡ください。

② **上記①以外の方**（下呂市内に住民登録があるが下呂市立の中学校に**在籍のない**平成20年4月2日から平成21年4月1日生まれの児童の方）については、**申請が必要**です。支援金のご案内・申請書等を送付しますので、必要事項を記入の上、**令和6年1月31日（当日消印有効）**までに返送してください。

- ・申請書に記載の指定口座に振り込みます。

5 支給時期

- ①申請が不要な方：**令和5年11月10日（金）**に支給します。
- ②申請が必要な方：申請受付後、順次支給します。

お問い合わせは

下呂市役所福祉部こども家庭課 電話：0576（52）2882
〒509-2517 岐阜県下呂市萩原町萩原1166-8

裏面に続きます。

